

更生保護事業に関する全国協議会（経営研究会）

1 日 時

令和7年2月6日（木）13時30分～同月7日（金）12時15分

2 場 所

アルカディア市ヶ谷（私学会館）3階「富士」の間

3 研究員

宿泊保護事業を営む更生保護法人等の役職員 84名（うちオンライン参加20名）

各地方更生保護委員会更生保護管理官 8名（うちオンライン参加 4名）

*オブザーバーとして更生保護法人等の役職員 3名 オンライン参加11名

同じく保護観察所首席・統括保護観察官等 オンライン参加45名

4 主 催

法務省保護局

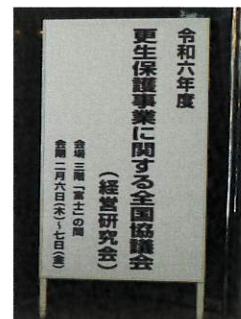
更生保護法人 全国更生保護法人連盟

5 後 援

更生保護法人 日本更生保護協会

更生保護法人 立川更生保護財団

更生保護法人 更生保護事業振興財団



6 概 要

法務省保護局及び全国更生保護法人連盟の共催により、東京都千代田区のアルカディア市ヶ谷において、標記協議会が開催された。本協議会は、宿泊型保護事業を営む更生保護法人等の役職員の参集を求め、「これからの中長期的な更生保護施設の在り方について」を協議テーマに、今後の更生保護事業の具体的な方向性等について研究協議を行い、もって同事業の発展を図ることをその趣旨としている。

【第1日目】

初めに、法務省押切保護局長及び全国更生保護法人連盟今福理事長の挨拶後、事前提出された意見等に基づいて「これからの中長期的な更生保護施設の在り方について」に関する協議等が行われ、翌日社会福祉法人六親会・湯川智美理事長による講演と行政説明等が行われた。

◎押切保護局長あいさつ

『令和6年度更生保護事業に関する全国協議会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。各法人の役職員の皆様方には、平素から更生保護事業の充実・発展に多大なる御尽力を賜っておりますことに、深く敬意を表しますとともに、厚く御礼申し上げます。従前お伝えしているところではございますが、更生保護



施設は、刑務所出所者等の再犯防止において大変重要な役割を担っています。令和5年3月に策定された第2次再犯防止推進計画においては、更生保護施設が犯罪や非行から立ち直りを目指す者の地域における自立支援の中核的担い手であることが明記されました。また、同年12

月に施行された改正更生保護法・改正更生保護事業法においては、更生保護施設は、より一層専門的な処遇や支援を行うことのほか、更生保護施設退所者を含め地域で生活する者に対する支援を長く行うことなど、更生保護施設がこれまで以上に地域で活動し、その成果を高めるための基盤が整備されました。更生保護施設は、「地域に開かれた更生保護施設」として、一層、地域に貢献していくことが求められています。

更生保護施設を取り巻く状況について、簡単に紹介させていただきます。御承知の方もおられるかもしれません、適当な帰住先が確保されていない刑務所出所者の2年以内再入率は、更生保護施設等に入所した仮釈放者に比べて約2倍高いという統計データがあります。また、近年、刑務所出所者数は減少傾向にありますが、刑務所出所者等の帰住先に占める更生保護施設の割合は増加傾向にあります。こうしたデータは、住居の確保が、再犯防止に不可欠の基盤であるとともに、更生保護施設がそのための重要な役割を担っていることを示しています。

一方で、刑務所出所者等の再犯防止の課題としては、満期釈放者のうちの約4割に当たる年間約2千5百人が、適当な帰住先が確保されないまま刑務所を出所している中、全国の更生保護施設における収容保護率は約6割にとどまっていることが挙げられます。また、刑務所出所者等の減少や物価高騰など、更生保護施設の経営環境は厳しさを増しており、こうした課題には、これまで以上に官民双方が協力して取り組んで行く必要があるものと認識しています。

こうした状況を踏まえ、今回の協議会では、これから更生保護施設の在り方について、「被保護者の受入れの拡充及び息の長い支援」、「職員の確保・育成、より力を発揮できる職場環境づくり」という2つのテーマで皆さまと協議を行いたいと考えております。

昨年とほぼ同様のテーマではありますが、更生保護施設の運営にとって極めて重要なテーマであり、改正更生保護事業法が施行されて1年が経過した今だからこそ、得られた成果や見えてきた課題もあるかと思います。そこで、これらのテーマについて若干補足して御説明を申し上げます。まずは「被保護者の受入れの拡充について及び息の長い支援について」です。先にも述べたとおり、刑務所出所者は減少傾向にありますが、刑務所出所者の抱える生きづらさ、課題は複雑困難化しており、それに伴い、更生保護施設に求められる役割も、より高度なものとなっています。長きにわたる犯罪者処遇の実績ある更生保護施設だからこそ、今後は、罪名、嗜癖等本人の特性や抱える課題等によりこれまで受入れが困難であった者についても、受け入れていく方向に舵を切っていただき、積み重ねてこられた知見や経験を存分に発揮していただきたいと考えます。もちろん、地域との関係性の中で、受入れが難しいケースもあると承知していますが、更生保護施設において、被保護者の受入れの幅を拡充することの社会的意義は非常に大きなものがあります。

また、被保護者の特性に応じた処遇を実施することができる、処遇の専門施設化を促進するため、令和5年度から特定補導を開始しております。制度開始から1年以上が経過し、昨年末現在で約9割の施設において、A群ないしD群のいずれかの特定補導に登録・実施いただいており、本取組については、更生保護施設に着実に浸透しつつあるものと考えています。こうした中で、特定補導の実施における課題や工夫点なども見えてきたのではないかと思いますので、本日は特定補導のさらなる発展のための方策を模索できればと思います。さらに、確実な再犯防止には、地域における「息の長い支援」が重要であり、更生保護施設においては、フォローアップ事業や訪問支援事業に積極的に取り組んでいただいております。本日は、こうした取組

において工夫している点を共有いただくななど、実務に即した闇達な御議論をお願いいたします。次に「職員の確保・育成、より力を発揮できる職場環境づくりについて」です。更生保護施設職員の皆様には、日々、多くの課題を抱えている被保護者と接し、苦慮しながら被保護者の支援に従事していただいている。このような業務は「感情労働」と称されており、精神的・情緒的に疲弊しやすい業務であると言われています。負担の多い業務に日々携わる職員の皆様が、「働きやすい」と感じる職場環境を醸成することこそが、職員一人ひとりの意欲や専門性を遺憾なく発揮することにつながり、ひいては、施設の処遇力強化につながるものと思われます。今回は、各法人で行っている職員の確保や育成等の好事例を共有いただくななど、実りある協議が行われることを期待しております。

終わりになりますが、本年6月1日に改正刑法が施行され、「懲役」及び「禁錮」が「拘禁刑」に改められ、刑罰の目的に「改善更生」が明記されることとなります。再犯防止には、「孤独」や「孤立」を防ぎ、刑事司法手続の入口から出口、そして刑事手続を離れた後の地域での自立に至るまで、指導や支援をシームレスに実施していくことが重要です。当局といたしましても、国民からの期待に一層応えていくことのできる更生保護事業の実現のため、予算面や運用面、環境面の整備に努めてまいりますので、今後とも、皆様方の御理解とお力添えをよろしくお願い申し上げます。本協議会が実りの多いものとなりますよう祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。』

◎今福理事長あいさつ

『更生保護施設を運営する更生保護法人等役職員の皆様におかれましては、1人でも多くの社会復帰のために、日々ご尽力を賜っておりますことに、先ずもって敬意と謝意を表します。



本日は、「更生保護施設」をどのように経営するのかを協議する場です。ペーパス経営という言葉がありますが、更生保護施設は、犯罪から足を洗うのを助け、新たな被害者を生まないために、「自立支援の中核的担い手」になるという社会的な存在意義に従って経営することが基本です。そのための一丁目一番地は、職場環境の改善です。かつてこのような場で、職員給与の引き上げに最初に取り組むことを経営改善の最優先事項とすることについてお願いをしました。ここ数年間の委託費予算の増額分には職員給与改善分がかなり上乗せされています。しかし、収容率減に伴う委託費の減少に食われてしまい、残念ながら実際の給与改善に大きな成果は見られません。

このように経営努力の苦肉の策がとられている中で、給与改善を最優先事項とするお願いは無責任のそしりを免れないかもしれません。しかし、だからこそ皆さんの智恵と経験が必要です。本日はそのための協議と考え、臨んでいただければと願っています。

更生保護施設を取り巻く環境は厳しさを増しています。新型コロナのダメージ、出所者の減少と処遇困難者の相対的増加、物価高騰、人材不足、地方間格差の拡大などです。法務省の令和7年度予算案は、この協議会のまさに裏番組で省庁別審査の対象とされていますが、今回の内容は私自身は複雑な思いをもって受け止めました。

一方、いわゆる息の長い支援のための法改正が一昨年に施行され、本年6月には新しい拘禁刑や再度執行猶予の適用要件の拡大などがスタートするなど、法制度の環境は逆に追い風となっています。この追い風に乗り、そして厳しい向かい風を踏み台にして、一気に高く舞い上がる

か、今私たちは岐路に立たされています。それでは、私たちは、このペーパス経営を掲げながら、何を軸に取り組んでいけばよいでしょうか。これまで申し上げてきたとおり、第一は、実人員の増加です。そのためには処遇困難者の受入れの促進が必要です。そこで何にターゲットを定めるかは施設によっても違いますし、そのための環境調整の工夫、官と民の一糸乱れぬ協力が欠かせません。第二に、基本処遇、専門的処遇、そして継続的な退所者支援の三位一体型処遇の充実です。第三に、実践現場の体制や環境の改善です。第四に、地域の力とつながり、互いに貢献し合うことです。

もともと更生保護施設は、個々の歴史や地域環境が様々な中で、それぞれ異なる経営戦略がとられてきました。したがって、これら四つの軸を具体的に実現させていくプロセスはきっと一つではなく、それぞれの努力の末に見えてくる施設像も多様なものになるかもしれません。そのような幅を受け入れつつ、そこに人が住むコミュニティがある限り、どの地域にも自立支援の要として更生保護施設が稼働し、発展させていかなければなりません。

本日の協議では、各地で必死の思いで試行錯誤されている声を聞かせていただけるものと期待しています。そこで示される方策は、きっと更生保護施設の努力だけでなく、更生保護官署が同じ思いに立って、更生保護官署にしかできない努力と工夫と熱意を傾けていかなくては実現できないことばかりでしょう。この場を借りて、全国の更生保護官署の皆様に絶大なるご協力をお願いしたいと存じます。

結びに、本日の活発なご協議が、今後の事業運営に資するものとなることを心からお願いします、ご挨拶に代えさせていただきます。』

◎協議「これからの更生保護事業の在り方について」

保護局守谷保護調査官の進行により協議が開始され、1つ目のテーマ『被保護者の受入れの拡充と息の長い支援』について、青木専門官から協議事項①関係資料をもとに協議の趣旨等を説明し、事前提出にあつた協議意見のうち

＜施設入所前の取組＞

- (1)有光苑から「帰住可率を高めるための取組（施設面接の実施）、処遇会議（観察所担当官同席）・改善検討委員会（理事長他、補導員参加）の開催による情報の見える化・目標の共有等。」
- (2)釧路慈徳会から「道東管内施設運営協議会で策定した取組方針（目標収容率75%）を踏まえた受入拡充（入口支援対象～起訴猶予者の積極受入）。」
- (3)静修会荒川寮から「地方検察庁支援担当者に働きかけて入口支援対象の受入、地域定着支援センターから高齢・障がい者や地区ケースの積極的な受入を実施。特定補導の動機付け等。」
- (4)恵辰会から「受入困難者（累犯・薬物依存者等）の帰住可要件の見直しの取組等。」
- (5)山梨以徳会から「経営環境の悪化から、犯罪態様、再犯リスクや女性職員への配慮等を考慮の上、性犯罪者（公然わいせつ・準強制性交・盗癖等）の受入を実施。」
- (6)富山養得園から「司法修習生の見学、検察庁職員研修の機会等で施設の実情等を説明して、入口支援者受入の積極化を実施、有力な情報提供が必要等。」

＜施設入所中の取組＞

- (7)泉州寮から「職員態勢・補導体制の強化（指導熱心な人材の確保、処遇力向上等）により、処遇困難者の受入増、収容保護率・委託率・帰住可率が向上等。」

(8)たちばな会から「5年間、58名の性犯罪者の受入を実施。ほぼ定員の5割程度(5~6名)の収容実績で収容率を維持している。再犯は、6名(10%)ほど、下関市内では強制わいせつ・盗撮2件のみで深刻な問題とならなかった。きめ細かな対応・処遇等が可能ならば、性犯罪者が起こす再犯やトラブルは些少(実感)。」

(9)更新会から「特定補導の実施体制は、全職員8名中、担当可能な職員3名で負担感の差が生じており、組織の課題。処遇施設化に対する職員の意識付けが必要。性犯罪、放火等も受入。」

＜施設退所後の息の長い支援＞

(10)函館・巴寮から「入所者の多くが道外出身者であるが、退所後約半数が函館在住。高齢・障害者が多く、地域定着を目指し訪問支援・福祉サービス支援を充実。多職種の処遇連携=ダブルマネジメント(訪問支援員・ケアマネジャー)による支援体制、リスクマネジメント実施他。」

(11)滋賀好善会・光風寮から「フォローアップ事業として生活相談、就労支援や米等の配付、特定補導～料理教室、体操教室の実施、電話連絡等の安否確認などで職員の処遇力向上等。」

(12)川崎自立会から「入所者が関係した医療機関、ダルク、福祉事務所、地域包括センター、自治体職員等関係者が参加したケース会議を年2回開催、情報交換・相互理解や連携が進んだ。」

(13)四国委員会から「令和6年度から四国管内施設による広域(並行)調整を開始、82条調査結果を踏まえ2件を広域調整ケースとして調整促進(WEB)会議を開催するなどし、スピード感ある調整を実施。」

等意見発表があった。次いで、2つ目のテーマ『被職員の確保・育成、より力を發揮できる職場環境づくり』について、青木専門官から協議の趣旨等及び協議事項②関係資料(職員数・給与額の推移、委託費単価・賃金額・消費者物価の推移、委託費構造)を説明し、事前提出にあった協議意見のうち

＜職員の確保＞

(1)西本願寺白光荘から「地域再犯防止推進モデル事業に参画し、福祉・心理系大学の教授とともに、大学生のリクルートを実施、PSW等有資格者を採用。DV被害女性を支援してきた臨床心理者や大学教授のスーパーバイズを受け処遇力を向上。全更連の地域連携事業の助成などにより施設や施設職員=援助職として知名度を上げることが必要である。」

(2)横浜力行舎から「高齢・障害指定施設として業務範囲が多岐わたり職員の業務内容が複雑化。特に新規採用者には戸惑い、ストレス過多となる傾向にあり、対策として業務マニュアル(支援手引き)を作成～夜間対応、支援機関、福祉等専門用語を交えた内容。来年度採用予定者向けの業務目標達成シート(チェックリスト)を考案し作成中。」

(3)真哉会から「職員の定着に苦慮。福祉職員に対し、産休・育休制度導入、昇給・賞与・資格手当等での優遇、年齢制限の撤廃等職場環境に配慮しているが、特殊な業務であり敬遠される傾向大。処遇困難者の過度な受入が職員の負担・疲弊を招き、職員の離職に繋がり兼ねないため、職員体制の強化を図りつつ収容率を維持できるように工夫したい。」

(4)敬和園から「職員のメンタルヘルスサポートのために、労働安全衛生法上のストレスチェックを民間企業に業務委託して調査(57項目)、個別面談、カウンセリング(希望者)を実施。」

(5)熊本自営会から「令和5年度に春闘ベース十宿日直手当は最低賃金を根拠に賃上げを実施。3月期に特別手当(経理状況を考慮)を支給。収容増に関しては保護観察所との連携が不可欠。身障者(45歳未満)を雇用した場合、労働局から年間100万円(助成金)が支給される。60

歳以上でも助成対象。ただし、雇用条件等の詳細な雇用契約書が必須となる。」

(6)長崎啓成会から「70歳以上の職員が退職し、若返り。施設長自身がPSW・看護師資格を有し、寮生の体調・健康管理、福祉対応に当たっている。長崎刑務所（高齢・障害に特化）に対応する形で医療、福祉に強い施設を目指している。役員会において給与アップが決定した。」

(7)近畿委員会から「幹部職員の業務負担の軽減に関して、法人の財務・経理処理について、複数の法人が共同で会計事務所や社会保険労務士等に外部委託することが経費節減の面でも必要。財務諸表作成時のチェックシートの作成、配布予定。」

等意見発表があり、それぞれ保護局の説明・コメントがあった。更生保護施設の業務の困難性、低賃金等の課題のほか、人材確保の困難さ～施設の運営マネジメントの工夫（新採用者へのケア、メンタルヘルス、内部コミュニケーションの向上、ハラスメント対策等）など参考となる等意見があった。



経営研究会・会場風景①



経営研究会・会場風景②

○次に＜事業報告＞として、

①更生保護施設等支援協議会の藤本氏（アセス株式会社代表）から

『更生保護施設等支援協議会の取組～更生保護施設を対象としたフードバンク活動の展開について』

青木専門官から「更生保護施設におけるフードバック等の活用状況」について補足説明。

②中国地方更生保護委員会の坂本更生保護管理官から

『更生緊急保護の事前申出の実施状況（中国管内）について（82条調査を担当するチームの調査・調整結果から）』

・申出件数；R5.12-R6.3 4件 R6.4-R6.12 35件

・実際の出頭件数；28人（80%）うち27人が釈放後3日以内に出頭。

③鳥取県更生保護給産会の星見施設長から

『鳥取県更生保護給産会における地域食堂の取組について』

パワーポイント等の資料を活用してそれぞれ報告があった。



支援協議会・藤本氏



中国委員会・坂本管理官



鳥取県更生保護給産会・星見施設長

【第2日目】

◎講演「社会福祉法人経営者からみた更生保護施設の運営について」

講師；社会福祉法人六親会 湯川智美理事長

講師からは、スライド資料をもとに社会保障・財政に係る国における政策会議の動きを概観しつつ、全世代型社会保障構築の道筋～人口動向、政府予算のポイント～介護・障害福祉・少子化対策（子育て支援）・医療制度改革での方向性など様々な場面で生産性の向上や人員配置の効率化が求められ、協働化や大規模化が指摘されている社会福祉法人運営の現状を中心に、他法人との連携や事業合併・譲渡や赤字法人の増加、収支差率の悪化、物価高騰の影響、人手不足と賃金上げの改定率、介護職員の労働実態からみた離職防止、職場定着の取組など説明され、法人経営者の役割として、①経営理念の明確化、②地域共生社会の実現に向けた取組、③経営計画の策定（中長期ビジョン）、④PDCA管理サイクルのチェック問題・課題検証、⑤事業継続管理、⑦業務の効率化、⑧自己研鑽、⑨次世代の育成（期待される人材像の明確化）を挙げられたほか、施設運営に関しては、人事・設備・財務・情報・技術管理によって質の高いサービス提供が可能となるとされた。また、経営全般における危機管理（サービス、資金、財産、法律等）の重要性や経営目標・経営戦略・財政的側面からのリスク対策（定量分析、定性分析）が経営の安定化、継続化につながるとされた。最後に、地域共生社会の実現に向けた「地域を基盤とする包括的支援の強化」の中で、矯正施設退所者の地域定着支援等属性を問わない包括的な支援体制の構築を、自治体を含めた地域社会が創意工夫をもって実施できる仕組みとすることが必要であるとまとめられた。



研究員からは、「社会福祉法人の経営環境や取り巻く状況の厳しさは、思っていた以上だった。」「更生保護施設も工夫をしながら歩みを止めないことが大切だと感じた。」などの感想が寄せられた。

●事業説明として、

・日本更生保護協会幸島事務局長から

『令和8年度以降の息の長い支援事業費助成の方針の見直しについて』

①通常活動助成（約2300万円）、②新たな取組に対する助成（約300万円）で配分する方針。社会復帰支援室林室長からフォローアップ事業の助成等に関する補足説明。

・全国就労支援事業者機構古田事務局長から

『自立支援事業（更生保護施設退所者就労継続支援）の拡充について』

①支援対象の拡充（施設の自立退所者のうち3ヶ月以上就労継続中の者、機構が指定した教育プログラム受講者）、②支援内容（自立支援給付金10万円、受講奨励金（5千円／1回））、③支給方法（都府県機構に委託、事務処理委託先（施設）に手数料5千円／1件）、④支給開始時期（令和7年4月開始予定）※年度2千万円を予算化～予算の範囲内で支給
社会復帰支援室林室長から就労支援事業（職場定着＋就労体験）との関連等に関する補足説明。
以下、自立支援事業に関して支給手続、教育プログラム、支給要件等について質疑。

●行政説明として、青木専門官から

①令和7年度予算案等の概要（訪問支援実施施設の要求査定ゼロ、委託事務費の単価増（人

- 件費分）、宿泊・食事付きの単価見直し、安全確保の要求は査定ゼロ、施設整備費の査定等）
②更生保護事業に関する省令・通達の改正検討状況（施行規則・運用通達、新たな公益事業又は収益事業を行う場合の定款変更認可申請に係る規定等）
③更生保護施設を公益事業又は収益事業に活用することについて
④更生保護施設整備事業の今後の方向性（大規模整備事業に関する方針等）
⑤これからの中長期的視点での更生保護事業に関する有識者会議の実施状況報告
⑥受刑者等用更生保護施設データセット（仮）、WEB面接の導入、更生保護施設処遇ガイドラインの作成について（口頭説明）

について参考資料に基づき説明があった。

以下、大規模整備事業要求等の取組、訪問支援事業の見通し等について質疑。

最後に南元更生保護振興課長から「更生保護施設経営を巡る環境はより一層厳しさを増している。物価高騰・人材難、受刑者含め入所者の減少、他の受入先に繋がる仕組みの発展という課題の中、いわゆる取りこぼしをなくす取組や仕組み作り、委託費構造の見直し、公益事業等多角経営の方策が必要であり、施設側には処遇困難者の一層の受入をお願いしたい。本協議会に寄せられた様々な意見や貴重な取組等には、保護を求める人を一人でも多く保護するという気概を感じる。今般の予算は、残念な査定結果となったが、訪問支援等各施策が後退することなく積極的に進めていけるよう保護局として鋭意努力したい。引き続きの官民連携に御協力いただきたい。」と、今副理事長から「今回の講演で社会福祉施設の経営状況等を知ったが、更生保護施設を取り巻く経営環境もより一層厳しさを増していると実感した。人材確保等を含む問題も多岐にわたるが、各々工夫を凝らして対処していると報告いただいたし、これからの中長期的視点での更生保護施設は、処遇の専門施設として保護を求める人にどう応じるか、地域に対してどう応えるかという点で役割・位置付けを考える必要があると思う。地域ごとに様々な取組が行われることになると思うし、収益事業等の広がりも出てくると思う。今後施設からの報告を楽しみにしているし、当連盟としても保護局等と連携して施策等の充実を進めていきたい。」等の所感が述べられ全日程を終了した。



経営研究会・事業説明



経営研究会・行政説明

<経営研究会アンケート結果> *R 7. 3. 4現在 保護局更生保護事業係集計

「研究会の内容等についての満足度」

大変満足 21、満足 46、普通 8、不満 1、大変不満 0

- ・満足度「不満」のうち1名は、1日目の終了時刻が遅いことを理由に挙げていた。
- ・その他、満足度としては普通以上を付けていても、意見として「時間が足りない」、「より踏み込んだ意見交換を行いたかった」、「行政説明に関して、もっと協議する時間を確保してほしい」という意見が多数あった。

以下主な意見等（抜粋）

○開催方法や参加者について

- ・希望の開催方法を尋ねたところ、参考が約62%、ハイブリットが約26%、オンラインが約12%という結果であった。
- ・「対面で一堂に会するという点に意義がある」という声が複数ある一方で、「ハイブリット形式であれば、参考かオンラインかを選択することできるので、参加しやすい」という意見もあった。
- ・実際に、天候の影響等で、参加方法を急きょ参考からオンラインに切り替えるなど、ハイブリッド形式ならではの柔軟な対応が可能となっていた。
- ・希望の1施設当たりの参加者を尋ねたところ、「1名」が53%、「2名（又はテーマに応じて役職指定の1名）」が47%と、おおよそ同程度であった。
- ・「2名（又はテーマに応じて役職指定の1名）」と答えた研究員の意見には、「現場執行責任者と経営責任者が、同じ場で感じることができると、共通認識形成に非常に役立つと思う。」「内容も経営面と処遇面の両面に関する事であり、理事長と施設長が2人で参加したい。」という意見があった。

（今回の研究会について）

協議事項①・②、講演に関する感想において、「参考になった」「満足である」という意見がほとんどであったが、以下のとおりの意見も挙げられた。

- ・保護局の具体的な意見陳述がほしい。
- ・協議内容が昨年度からあまり変わらず、また、解決策に行き詰まり感も見える。
- ・協議の発表者には事前通知した上で、発表者には要点をコンパクトに発表してほしい。
- ・協議の発表は、ページ順に発表した方がスムーズだと思う。

（今後の研究会で取り上げてほしいこと）

施設経営安定化（収益事業の実施を含む）に関する内容を希望する声がかなり多かった。また、関連して、入所希望者に選ばれる施設づくり、特色ある施設づくりを検討したいという意見が複数あった。加えて、地域社会等との連携、職員の勤務体制、特性を持つ入所者への処遇の工夫について取り上げてほしいという意見も複数あった（以下、抜粋）。

（施設経営の立て直し、公益事業や収益事業の成功例や苦労した点、更生保護施設の経営基盤強化の方策及び施設経営の優良事例の紹介、都市部と地方の施設経営格差の是正、更生保護施設の将来像、シームレスな支援の在り方、地域社会や関係機関との連携、職員の業務効率化（ITC化）、処遇困難者、特別処遇者への処遇の工夫他）

○その他要望等

（開催形態について）

- ・協議会のスペースが狭隘に感じた。
- ・地方都市での開催を希望する。
- ・開催時期の変更を検討してほしい。（理由としては、宿の確保が大変（大学入試やインバウンド）、移動が大変（積雪等の天候）、年末の忙しい時期に意見提出が大変というもの。）

（内容等について）

- ・経営研究会当日でなくても良いので、事前提出意見に対して、保護局からの回答がほしい。
- ・保護局への要望を述べる時間がほしい。

令和6年度更生保護事業に関する全国協議会（経営研究会） 研究員等名簿

研究員（更生保護法人等の役職員）

番号	所管庁	法人名	更生保護施設名	役職名	氏名	ふりがな	参加方法	参加方法をオンライン参加とした場合の参加場所	備考
1	札幌	大谷染香苑	大谷染香苑	施設長	近藤 騎	こんどう かおる	会場参加		
2	札幌	札幌大化院	札幌大化院希望寮	理事長	福本 政之	ふくもと まさゆき	会場参加		
3	函館	函館創生会	巴寮	施設長	長船 浩義	おさふね ひろよし	会場参加		
4	旭川	旭川保護会	旭川清和荘	施設長	和泉 光彦	いずみみつひこ	会場参加		
5	釧路	釧路慈徳会	釧路慈徳会	理事長	島本 幸一	しまもとこういち	会場参加		
6	釧路	十勝自営会	十勝自営会	常務理事	越田 和幸	こしだ かずゆき	オンライン参加	施設から参加	
7	釧路	網走慈惠院	錦水寮	理事長	土屋 善治郎	つちや せんじろう	オンライン参加	観察所から参加	※網走駐在官から参加
8	釧路	北見更生保護会	清泉寮	理事長	橋本 稔	はしもと みのる	オンライン参加	観察所から参加	※北見駐在官から参加
9	青森	あすなろ	プラザあすなろ	理事長	黒瀧 信行	くろたき しんこう	会場参加		
10	盛岡	岩手保護院	岩手保護院	補導員	廣田 治	ひろた おさむ	会場参加		
11	仙台	宮城東華会	宮城東華会	理事長	千葉 君雄	ちば きみお	会場参加		
12	秋田	更生保護法人	秋田至仁会	理事長	鈴木 寿	すずき ひとし	会場参加		
13	山形	羽陽和光会	羽陽和光会	施設長	堀江 朝好	ほりえ ともよし	会場参加		
14	福島	更生保護法人至道会	至道会	施設長	佐藤 利松	さとう としまつ	会場参加		
15	水戸	有光苑	有光苑	理事長	大貫 重信	おおぬき しげのぶ	会場参加		2月6日のみ参加
16	宇都宮	栃木明徳会	栃木明徳会	施設長	永山 正明	ながやま まさあき	会場参加		
17	宇都宮	尚徳有隣会	尚徳会館	施設長	市村 昌宏	いちむら まさひろ	オンライン参加	観察所から参加	
18	前橋	群馬県仏教保護会	群馬県仏教保護会	施設長	大塚 良太郎	おおつか りょうたろう	会場参加		
19	さいたま	清心寮	清心寮	理事長	清水 義憲	しみず よしのり	オンライン参加	施設から参加	
20	千葉	千葉県帰性会	千葉県帰性会	常務理事	関口 裕	せきぐち ゆたか	会場参加		
21	東京	更新会	更新会	常務理事	山田 憲児	やまだ けんじ	会場参加		
22	東京	興楽会	興楽会	理事長	齋藤 和彦	さいとう かずひこ	会場参加		
23	東京	斎修会	斎修会	施設長	丸山 晴夫	まるやま はるお	会場参加		
24	東京	慈済会	慈済会	理事長	塚田 貴康	つかだ かんこう	会場参加		
25	東京	新興会	新興会	理事長	仙浪 博一	せんなんみ ひろかず	会場参加		2月6日のみ参加
26	東京	新興会	新興会	施設長	石橋 正克	いしばし まさかつ	会場参加		2月7日のみ参加
27	東京	真哉会	真哉会	常務理事	角谷 奏子	かどや かなこ	会場参加		
28	東京	静修会	静修会足立寮	施設長	福田 茂	ふくだ しげる	会場参加		
29	東京	静修会	静修会荒川寮	副理事長・施設長	福田 順子	ふくだ じゅんこ	会場参加		
30	東京	清和会	清和会	施設長	島田 耕一朗	しまだ こういちろう	会場参加		
31	東京	善隣厚生会	善隣厚生会	施設長	小沼 孝行	おぬま たかゆき	会場参加		
32	東京	東京実華道場	ステップ押上	理事長	森山 秀実	もりやま ほづみ	会場参加		
33	東京	東京都更生保護協会	敬和園	施設長	山崎 孝之	やまさき たかゆき	会場参加		
34	東京	日新協会	日新協会	施設長	上原 憲太郎	うえはら けんたろう	会場参加		
35	東京	両全会	両全会	施設長	木下 登志美	きのした としみ	会場参加		2月6日のみ参加
36	東京	両全会	両全会	理事長	小畠 輝海	おばた てるみ	会場参加		2月7日のみ参加
37	東京	鶴舞会	鶴舞会	施設長	根本 英男	ねもと ひでお	会場参加		
38	東京	自愛会	自愛会	理事長	柿澤 正夫	かきざわ まさお	会場参加		

令和6年度更生保護事業に関する全国協議会（経営研究会）研究員等名簿

研究員（更生保護法人等の役職員）

番号	所管庁	法人名	更生保護施設名	役職名	氏名	ふりがな	参加方法	参加方法をオンライン参加とした場合の参加場所	備考
39	東京	くにたち安立	くにたち安立	理事長	森久保 康男	もりくば やすお	会場参加		
40	東京	紫翠苑	紫翠苑	施設長	真田 安浩	さなだ やすひろ	会場参加		
41	横浜	まこと寮	まこと寮	施設長	関 伸平	せき しんぺい	会場参加		
42	横浜	横浜力行舎	横浜力行舎	施設長	中村 和之	なかむら かずゆき	会場参加		
43	横浜	川崎自立会	川崎自立会	施設長	野口 泰正	のぐち やすまさ	会場参加		
44	横浜	報徳更生寮	報徳更生寮	施設長	三橋 登之治	みつはし とのはる	会場参加		
45	新潟	新潟県保護会	新潟川岸寮	常務理事・施設長	小山 信幸	こやま のぶゆき	会場参加		
46	甲府	山梨以徳会	山梨以徳会	施設長	川口 洋	かわぐち ひろし	会場参加		
47	長野	長野司法厚生協会	裾花寮	理事長	眞田 清史	さなだ きよふみ	会場参加		
48	長野	松本保護会	みすず寮	施設長	熊澤 裕司	くまざわ ゆうじ	オンライン参加	施設から参加	
49	静岡	静岡県勸善会	静岡県勸善会	常務理事	菅野 紀枝	かのの のりえ	会場参加		
50	静岡	少年の家	少年の家	常務理事	安藏 忠夫	やすくら ただお	会場参加		
51	富山	富山養得園	富山養得園	施設長	島田 昌彦	しまだ まさひこ	会場参加		
52	金沢	徳風苑	親和寮	常務理事（施設長）	円山 正三	えんやま まさみ	会場参加		
53	福井	福井福田会	福井福田会	副理事長	鈴木 幸男	すずき ゆきお	会場参加		
54	岐阜	岐阜県共助会	光風荘	施設長	武藤 一好	むとう かずよし	会場参加		
55	岐阜	洗心之家	洗心之家	施設長	平林 真理子	ひらばやし まりこ	会場参加		
56	名古屋	愛知自啓会	愛知自啓会	施設長	西川原 靖	にしかわら やすし	会場参加		
57	名古屋	中協園	中協園	施設長	水野 信行	みずの のぶゆき	オンライン参加	観察所から参加	
58	名古屋	立正園	立正園	施設長	百瀬 覚由	ももせ あきよし	オンライン参加	施設から参加	
59	名古屋	岡崎自啓会	岡崎自啓会	施設長	鍋内 智博	なべうち ともひろ	会場参加		
60	名古屋	徳永会大徳塾	徳永会大徳塾	施設長	新實 明	にいみ あきら	会場参加		
61	名古屋	東三更生保護会	東三更生保護会	施設長	木戸 寿	きど ひさし	会場参加		
62	津	三重県保護会	三重県保護会	理事長	倉田 謙文	くらた けんぶん	会場参加		
63	大津	滋賀好善会	光風寮	施設長	川平 貢永	かわひら こうえい	会場参加		
64	京都	盟親	盟親	施設長	松平 正守	まつだいら しょうしゅ	オンライン参加	施設から参加	
65	京都	京都保護育成会	京都保護育成会	理事長	金 有作	きむ ゆじやく	オンライン参加	施設から参加	※盟親から参加
66	京都	西本願寺白光荘	西本願寺白光荘	施設長	石田 陽子	いしだ ようこ	会場参加		
67	大阪	和衷会	和衷会	施設長	國府 実	こくふ みのる	会場参加		
68	大阪	愛正会	愛正会	施設長	平原 俊博	ひらはら としひろ	会場参加		
69	堺支部	宝珠園	宝珠園	補導員	倉谷 浩一	くらたに ひろかず	会場参加		
70	堺支部	泉州寮	泉州寮	施設長	計盛 成教	かずもり しげのり	会場参加		
71	神戸	神戸学而園	湊川寮	施設長	藤山 高広	ふじやま たかひろ	会場参加		
72	神戸	播磨保正会	播磨保正会	補導主任	福永 邦志	ふくなが くにし	オンライン参加	施設から参加	
73	神戸	姫路薬師寮	姫路薬師寮	施設長	古川 光男	ふるかわ みつお	会場参加		
74	奈良	至徳会	至徳会	施設長	未信 眞司	すえのぶ しんじ	会場参加		
75	和歌山	端正会	端正会	施設長	今津 太志	いまづ ふとし	会場参加		
76	鳥取	鳥取県更生保護給産会	鳥取県更生保護給産会	施設長	星見 豊	ほしみ ゆたか	会場参加		

令和6年度更生保護事業に関する全国協議会（経営研究会） 研究員等名簿

研究員（更生保護法人等の役職員）

番号	所管庁	法人名	更生保護施設名	役職名	氏名	ふりがな	参加方法	参加方法をオンライン参加とした場合の参加場所	備考
77	松江	しらふじ	しらふじ	理事長	大野 美雄	おおの よしお	会場参加		
78	岡山	備作恵済会古松園	備作恵済会古松園	施設長	藤本 勉	ふじもと つとも	会場参加		
79	岡山	美作自修会	美作自修会	施設長	坂手 康祐	さかて こうすけ	会場参加		
80	広島	ウィズ広島	ウィズ広島	常務理事	伊達 泰裕	だて やすひろ	会場参加		
81	広島	吳清明園	吳清明園	施設長	新庄 一夫	しんじょう かずお	オンライン参加	観察所から参加	
82	山口	山口更生保護会	山口更生保護会	理事長	藏成 幹也	くらなり みきや	会場参加		
83	山口	たちばな会	たちばな荘	施設長	松岡 一男	まつおか かずお	会場参加		
84	徳島	徳島自立会	徳島自立会	施設長	守田 裕史	もりた ひろし	会場参加		
85	高松	讃岐修齊会	讃岐修齊会	理事長	五所野尾 恭一	ごしょのお きょういち	会場参加		
86	松山	愛媛県更生保護会	愛媛県更生保護会	施設長	河野 賢嗣	こうの よしつぐ	会場参加		
87	高知	高坂寮	高坂寮	施設長	平野 雅孝	ひらの まさたか	オンライン参加	施設から参加	
88	福岡	福岡梅香会	梅香寮	常務理事	藤井 亮子	ふじい りょうこ	会場参加		
89	福岡	福岡弥生寮	福岡弥生寮	施設長	星加 薫	ほしか かおる	会場参加		
90	福岡	福正会	福正会	施設長	小関 康幸	おぜき やすゆき	会場参加		
91	福岡	恵辰会	恵辰会	補導員	山崎 康幸	やまさき やすゆき	会場参加		
92	福岡	筑豊宏済会	筑豊宏済会	理事長	安藤 茂友	あんどう しげとも	会場参加		
93	福岡	T F G	田川ふれ愛義塾	理事長	工藤 良	くどう りょう	会場参加		
94	福岡（北九州）	湧金寮	湧金寮	理事	大庭 由照	おおば よしてる	会場参加		
95	佐賀	佐賀恒産会	佐賀恒産会	施設長	原田 弘道	はらだ ひろみち	会場参加		
96	長崎	佐世保白雲	佐世保白雲	施設長	本 英太郎	もと えいたろう	オンライン参加	観察所から参加	
97	長崎	社会福祉法人南高愛隣会	雲仙・虹	施設長	森田 和富	もりた かずとみ	オンライン参加	自宅から参加	
98	長崎	長崎啓成会	長崎啓成会	施設長	大平 洋一	おおひら ひろかず	会場参加		
99	熊本	熊本自営会	熊本自営会	施設長	岩崎 健朗	いわさき けんろう	会場参加		
100	大分	豊州保護会	あけぼの寮	施設長	山本 伸朗	やまもと しんろう	会場参加		
101	宮崎	みやざき青雲	みやざき青雲	施設長	廣野 勇治	ひろの ゆうじ	オンライン参加	施設から参加	
102	鹿児島	草牟田寮	草牟田寮	施設長	鳩宿 文男	はとや ふみお	会場参加		
103	那覇	がじゅまる沖縄	がじゅまる沖縄	理事長	仲本 晴男	なかもと はるお	会場参加		
104	那覇	一般社団法人沖縄産業開発青年協会	やんばる青年隊	施設長	座間味 秀樹	ざまみ ひでき	会場参加		

令和 6 年度更生保護事業に関する全国協議会（経営研究会）研究員等名簿

研究員（地方更生保護委員会事務局更生保護管理官）

番号	庁名	役職名	氏名	ふりがな	参加方法	参加方法をオンライン参加とした場合の参加場所	備考
1	北海道地方更生保護委員会	更生保護管理官	佐野 恵理	さの えり	会場参加		
2	東北地方更生保護委員会	更生保護管理官	高橋 一美	たかはし かつみ	オンライン参加	委員会から参加	
3	関東地方更生保護委員会	更生保護管理官	青木 英之	あおき ひでゆき	会場参加		
4	中部地方更生保護委員会	更生保護管理官	澤川 和正	さわかわ かずまさ	オンライン参加	委員会から参加	
5	近畿地方更生保護委員会	更生保護管理官	菅原 美穂	すがはら みほ	オンライン参加	委員会から参加	
6	中国地方更生保護委員会	更生保護管理官	坂本 歩	さかもと あゆみ	オンライン参加	委員会から参加	
7	四国地方更生保護委員会	更生保護管理官	東山 和憲	ひがしやま かずのり	会場参加		
8	九州地方更生保護委員会	更生保護管理官	梅木 採途子	うめき さとこ	会場参加		

令和6年度更生保護事業に関する全国協議会（経営研究会） 研究員等名簿

オブザーバー参加（更生保護法人等の役職員）

番号	所管庁	法人名	更生保護施設名	役職名	氏名	ふりがな	参加場所	備考
1	千葉	千葉県帰性会	千葉県帰性会	理事長	小畠 哲夫	おばた てつお	その他	
2	東京	興楽会	興楽会	施設長	小林 聰	こばやし さとし	観察所から参加	
3	新潟	新潟県保護会	新潟川岸寮	補導主任	吉田 行宏	よしだ ゆきひろ	観察所から参加	
4	津	三重県保護会	三重県保護会	施設長	篠田 昌宏	しのだ まさひろ	観察所から参加	
5	大阪	愛正会	愛正会	理事長	須内 久弥	すうち ひさや	観察所から参加	
6	京都	京都保護育成会	京都保護育成会	施設長	乗松 登	のりまつ のぼる	施設から参加	盟親から参加
7	鳥取	鳥取県更生保護給産会	鳥取県更生保護給産会	理事長	森本 博宗	もりもと ひろむね	その他	
8	徳島	徳島自立会	徳島自立会	補導主任	美馬 俊浩	みま としひろ	施設から参加	
9	福岡	筑豊宏済会	筑豊宏済会	施設長	戸高 寛海	とだか ひろみ	施設から参加	
10	福岡（北九州）	湧金寮	湧金寮	施設長	山中 喜義	やまなか きよし	観察所から参加	
11	福岡（北九州）	湧金寮	湧金寮	補導主任	幸野 靖生	こうの やすお	観察所から参加	
12	長崎	長崎県更生保護協会	長崎県更生保護協会	事務局長	木田 マス子	きだ ますこ	観察所から参加	
13	鹿児島	草牟田寮	草牟田寮	理事長	深野木 信	ふかのき しん	その他	

令和 6 年度更生保護事業に関する全国協議会（経営研究会）研究員等名簿

オブザーバー（保護観察所）

番号	府名	役職名	氏名	ふりがな	参加場所	備考
1	札幌保護観察所	統括保護観察官	伊藤 淳子	いとう じゅんこ	観察所から参加	
2	旭川保護観察所	統括保護観察官	後藤 一生	ごとう いっせい	観察所から参加	
3	釧路保護観察所	統括保護観察官	石橋 大輔	いしばし だいすけ	観察所から参加	6日、釧路本庁から参加
4	釧路保護観察所	統括保護観察官	館脇 剛	たてわき つよし	観察所から参加	7日、釧路本庁から参加
5	青森保護観察所	統括保護観察官	葛西 史子	かさい ふみこ	観察所から参加	
6	盛岡保護観察所	統括保護観察官	森内 潤	もりうち じゅん	観察所から参加	
7	仙台保護観察所	統括保護観察官	鎌田 則明	かまた のりあき	観察所から参加	
8	秋田保護観察所	統括保護観察官	五十嵐 正樹	いがらし まさき	観察所から参加	
9	山形保護観察所	統括保護観察官	馬場 剛	ばば つよし	観察所から参加	
10	水戸保護観察所	統括保護観察官	日下 武史	くさか たけし	観察所から参加	
11	宇都宮保護観察所	首席保護観察官	加藤 由春	かとう よしはる	観察所から参加	
12	東京保護観察所	統括保護観察官	日向 亨弘	ひゅうが たかひろ	観察所から参加	
13	東京保護観察所立川支部	統括保護観察官	牧山 夕子	まきやま ゆうこ	観察所から参加	
14	新潟保護観察所	統括保護観察官	三宅 仁士	みやけ ひとし	観察所から参加	
15	新潟保護観察所	統括保護観察官	佐藤 信幸	さとう のぶゆき	観察所から参加	
16	新潟保護観察所	主任保護観察官	久保 仁	くぼ ひとし	観察所から参加	
17	新潟保護観察所	保護観察官	伊藤 溪	いとう けい	観察所から参加	
18	甲府保護観察所	統括保護観察官	三村 学	みむら がく	観察所から参加	
19	静岡保護観察所	首席保護観察官	近藤 大介	こんどう だいすけ	観察所から参加	2月6日のみ参加
20	金沢保護観察所	統括保護観察官	斎藤 千誠	さいとう かずよし	観察所から参加	
21	名古屋保護観察所	統括保護観察官	石岡 紘	いしおか ひろし	観察所から参加	
22	津保護観察所	統括保護観察官	熊田 太輔	くまだ たいすけ	観察所から参加	
22	福井保護観察所	統括保護観察官	植松 俊典	うえまつ としのり	観察所から参加	
23	京都保護観察所	統括保護観察官	金田 健治	かなだ けんじ	施設から参加	盟親から参加
24	大阪保護観察所	統括保護観察官	山崎 利起	やまさき としき	観察所から参加	
25	大阪保護観察所堺支部	統括保護観察官	中嶋 慎一	なかしま しんいち	観察所から参加	大阪本庁から参加
26	鳥取保護観察所	統括保護観察官	笹岡 省三	ささおか しょうぞう	観察所から参加	
27	鳥取保護観察所	保護観察官	森次 太	もりつぐ ふとし	観察所から参加	
28	松江保護観察所	統括保護観察官	徳久 幹之	とくひさ もとゆき	観察所から参加	
29	松江保護観察所	統括保護観察官	小池 順司	こいけ じゅんじ	観察所から参加	
30	岡山保護観察所	統括保護観察官	湯谷 ゆかり	ゆたに ゆかり	観察所から参加	
31	広島保護観察所	首席保護観察官	山本 昌弘	やまもと まさひろ	観察所から参加	
32	山口保護観察所	統括保護観察官	上野 真司	うえの しんじ	観察所から参加	

令和 6 年度更生保護事業に関する全国協議会（経営研究会）研究員等名簿

オブザーバー（保護観察所）

番号	庁名	役職名	氏名	ふりがな	参加場所	備考
33	徳島保護観察所	統括保護観察官	河野 博	かわの ひろし	施設から参加	
34	松山保護観察所	統括保護観察官	高瀬 剛	たかせ つよし	観察所から参加	
35	福岡保護観察所	統括保護観察官	藤本 育美	ふじもと いくみ	観察所から参加	
36	福岡保護観察所北九州支部	統括保護観察官	村元 康孝	むらもと やすたか	観察所から参加	
37	福岡保護観察所北九州支部	保護観察官	田中 紀久子	たなか きくこ	観察所から参加	
38	長崎保護観察所	社会復帰対策官	末松 愛子	すえまつ あいこ	観察所から参加	
39	長崎保護観察所	統括保護観察官	甲斐田 孝之	かいだ こうし	観察所から参加	
40	長崎保護観察所	統括保護観察官	山下 剛	やました つよし	観察所から参加	
41	熊本保護観察所	統括保護観察官	吉村 県	よしむら あがた	観察所から参加	
42	宮崎保護観察所	統括保護観察官	山川 朗生	やまかわ あきお	施設から参加	
43	那覇保護観察所	所長	西江 尚人	にしえ なおと	観察所から参加	
44	那覇保護観察所	統括保護観察官	大嶺 文男	おおみね ふみお	観察所から参加	
45	那覇保護観察所	統括保護観察官	田平 武史	たひら たけし	観察所から参加	